

スカリン観光タクシー利用

鎌倉武士「三浦一族」ゆかりの地をめぐる ～本拠地衣笠城址を訪ねて～



モニターツアーにつき旅行代金無料

※ツアー終了後、アンケート調査にご協力いただきます。

こんなツアーです

- 鎌倉幕府創立に尽力し活躍した「三浦一族」ゆかりの地をめぐる。 (2022年放送予定 NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」で注目度UP)
- 通常、個人ではめぐりにくい場所を、観光タクシーの機動力を活かして、効率的にめぐります。
- 「歴史&山城ナビゲーター」であり、「三浦一族城郭保存活用会」会長の「山城ガールむつみ」氏が、楽しく！ディープにご案内します。

日程

2021年
第1回 2月10日(水)
第2回 2月15日(月)

定員

各日 12名様
最少催行人員
4名様

※参加条件※ 長距離移動を極力防ぐため、神奈川県在住の方に限定させていただきます。

受付開始日

1月13日(火)

受付締切日

2月1日(月) 17:00 締切

※お申込みは先着順。定員になり次第、終了。

スペシャルツアーガイド 山城ガールむつみ

歴史講師、歴史&山城ナビゲーター。歴史や城を切り口にした講座やツアーを多数開催。城をテーマにした町おこしなど、地域活性にも各地で携わっている。神奈川県、千葉県、御城印も多数手がける。



ツアーコース

京急 北久里浜駅(12:30) = 満願寺 = 満昌寺・・・近殿神社・・・
薬王寺跡・・・腹切り松公園・・・清雲寺 = 衣笠城址 = 浄楽寺
= 京急 北久里浜駅(17:10頃) *全行程約4.5時間

- ※移動はタクシーですが、各施設の見学は徒歩になります。
- ※昼食時間は含みませんので、昼食は集合前に各自お済ませください。
- ※上記ツアーコースは都合により急遽、変更させていただく場合がございます。

お申込み・お問い合わせはコチラ

046-822-8256

受付時間
平日 9:30～17:00

一般社団法人横須賀市観光協会 観光タクシーツアー受け係

神奈川県横須賀市小川町19-5 富士ビルII 2階

▶ホームページ <https://yokosuka-kanko.com/>

HPから申込みOK!

▶Instagram https://www.instagram.com/yokosuka_kanko/

HP Instagram



ツアーの見どころは裏面をチェック



ツアーの見どころ

鎌倉幕府初代将軍 源頼朝に最も頼られ、鎌倉幕府の創設に尽力し、歴史を動かしてきた「三浦一族」。三浦半島に残る「三浦一族」の足跡を辿って、歴史を体感しに出かけませんか？

新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス対策として次の5点を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

- ①検温の実施
- ②マスク着用
- ③手指のアルコール消毒
- ④タクシー乗車中の空気換気（窓の開放）
- ⑤タクシー乗車人数の制限（6名定員のところ、4名までの乗車に制限します）

衣笠城址



源頼義から三浦の地を与えられた三浦為通が、この地に本拠を構えたことが始まり。以来、三浦宗家が「宝治合戦」で滅亡するまで本拠地として栄えました。

満願寺



三浦大介義明の子、佐原十郎義連によって建立された寺。本尊の観音菩薩像と地藏菩薩像は国の重要文化財。

清雲寺



三浦氏の祖である、三浦為通、二代為継、三代義継の墓（五輪塔）がある。

本尊の滝見観音菩薩は国の重要文化財。

満昌寺



源頼朝の命により、三浦大介義明の菩薩を弔うため建立。

三浦大介義明座像は国の重要文化財。

浄楽寺



三浦大介義明の孫、和田小太郎義盛によって建立。

本尊の阿弥陀三尊は、運慶仏師の作で国の重要文化財。

観光タクシーについて



6名定員のワゴン車両を利用

車移動間は「**かながわ観光タクシー認定ドライバー※**」がご案内します。

※神奈川県タクシー協会の制度でタクシー乗務員が観光都市に相応しい「おもてなしの心」で、接客・接遇できるよう研修・教育を受けた乗務員です。

ご旅行条件書【必ずご一読ください】

この旅行は、一般社団法人横須賀市観光協会が（以下「当協会」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

1. お申込み方法と契約の成立

当協会所定の申込書に必要事項をご記入の上、全額を添えてお申込みください。契約は、当協会が契約の締結を承諾し、旅行代金を受理した時に成立します。

団体、グループ（家族）の代表者を契約責任者として契約を締結及び解除に関する取引を行います。

2. 取消料

お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。尚、取消日とは、お客様が当協会の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた日とします。

①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

10日目にあたる日以降から8日目までの解除 …… 旅行代金の20%

②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

7日目にあたる日以降から前々日までの解除 …… 旅行代金の30%

③旅行開始日の前日の解除 …… 旅行代金の40%

④旅行開始当日の解除 …… 旅行代金の50%

⑤旅行開始後の解除、無連絡不参加 …… 旅行代金の100%

3. 免責事項

お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当協会は賠償の責任を負いません。

- ・天災地変、気象状況、暴動またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・運送、宿泊機関の事故もしくは火災またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・官公庁の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
- ・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地
- ・滞在時間の短縮

4. 最少催行人員 4名

5. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当協会の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めることにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

6. 個人情報の取り扱い

(1) 当協会および受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様の連絡や運送等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当協会及び販売店では、①取り扱う商品、サービス等のご案内②ご意見、ご感想の提供、アンケートのお願い③統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用させていただく事があります。

(3) お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(4) この他当協会の個人情報取扱いに関する方針については別途説明いたします。

このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条に定める契約書面の一部です。

【旅行企画・実施】神奈川県知事登録旅行業第2-1063号
一般社団法人横須賀市観光協会 旅行業務取扱管理者 安田 祐二

※旅行業務取扱管理者とは、お客様のご旅行の取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。